NPO法人 自立生活センター STEPえどがわ 会報

STE子パラダイス

all for ワンダフォー!!

えぬぴーおーほうじん
じりつせいかつせんたー
すてっぷえどがわ
かいほう
すてっこぱらだいす
おーるふぉあわんだふぉー

2006年12月号

今年も色々あったなぁ・・・なんて思ってしまう時期にもうなってしまいましたね。月日が経つのは早いものですね。去年の年末に携帯電話を壊した事がまるで昨日の事のように思い出されます。あの日、自転車での帰り道で携帯電話がポケットから落ちたので慌ててUターンしたら自転車で思い切り踏んづけて壊しました。泣けたなぁ・・・激しく泣けたなぁ・・・あんなに泣けたのは映画の「マイフレンドフォーエバー」を見た時以来だったなぁ。・・・いや待てよ、「メタボリックシンドロームにならない様に気を付けてくださいね」って事務局長の今村さんに言ったら「もう手遅れです」って返事が返ってきた時の方が泣けたかなぁ・・・。いやー、あの時はホントに泣けたなぁ・・・

目次

はじめに ____ 1

ピアカウンセリングセミナーを終えて ____ 3

バーベキュー大会報告 ____ 4

障害者自立支援法の根本的見直しを求めて ____ 7

勝矢光信の情報発信!!コーナー ____ 11

Yasuyo一人旅…!? ____ 16

へるぱーさんたちのあそびば ____ 17

新スタッフ紹介 ____ 19

活動報告・活動予定 ____ 20

会員募集 ____ 23

編集後記 ____ 24

ピアカウンセリング
セミナーを終えて

理事長：良元　竜次

８月２０日(日)船堀タワーホールにて、今年も「ピアカウンセリングセミナー」を開催しました。サブリーダーは、ＣＩＬくれぱすの見形さん、そしてリーダーは、☆初デビュー☆となったＳＴＥＰえどがわのまるちゃんこと丸田が担当してくれました。今回の参加者数は２１名、例年に比べると少ない参加者数でしたが新しい人、昨年参加して今年も来ました！と言う人もいて嬉しい気持ちに成りました。前半は講義、後半はグループセッションと昨年の経験を活かしたプログラムで進められました。セミナーを開催する目的のひとつは、講座では障害当事者だけで行われているため、ピアカウンセリングの必要性や素晴らしさなどを多くの人達に感じてもらいたい、そしてこの事が障害者の自立に大きな力と成りエンパワメントに繋がっている事を理解してもらいたいと言う考えで開催していると言うこと。もうひとつは、いきなり講座への参加は何だか気が引けると言う障害当事者の人達の体験的な役割をしています。日本社会の中でカウンセリングと言うと「変わった人・特別な人」のように何か問題がある人達が行うものと思ってる人達が多いと思います。でも本当は、誰もが本当は必要としている事に気がつかせてくれる場所でもあります。本当の気持ちを話したい・・でも話せない。泣きたいけど泣けない。自分の事を聞いて欲しい。皆の話も聞いて見たい。自分を好きに成りたい。本当の自分はどうなんだろう？そんな気持ち、誰もがもっていませんか？ピアカンは、そんな思いや気持ちを話したり聞いてくれたりする場所です。そして、もっともっと自分を好きになれる場所です。駄目な自分、何も出来ない自分ではなくて、出来る自分、好きな自分で生きて行くことが出来たら素敵じゃないですか？それは、障害があったって・・なくたって・・

第３回 バーベキュー大会 報告

場所：篠崎公園　　イベント担当：丸田　君枝

10月25日（水）前日までの雨も心配されましたが、青く澄み渡る空の下、心地いい気候でＢＢＱ大会を開く事が出来ました。例年よりも遅い開催になり、寒さも心配していましたが、過ごしやすい天気に誘われ、35名の参加者で楽しみました。

なかなか火を熾せず、アセる火熾し担当者をよそに、気が付けば参加者も集まり始め、『おなかすいたよぉ～』という声も。でもそこは、焦らず、自然とみんなが協力し合い、おまけに隣でＢＢＱをしていたおじさんも手伝ってくれ、ようやく準備完了！！理事長の音頭で、かんぱぁ～い！！幕は開かれ、待ってました！と言わんばかりに、みんな勢い良く食べ始めました。

さてさて、今年の目玉はなんと言っても、ＢＢＱを食べながら交流を深めるだけでなく、ビンゴゲームとジャンケンゲームを取り入れ、さらに時間を共有し親睦を深められたことでした。

『ゲームの勝者への景品は、なんとっ！！100ｇ3,000円の高級肉でぇ～すっ！！お好みの焼き具合に焼いて差し上げま～す！！イェーイッ！！』

…って、盛り上がった司会者、

『えぇ～？！もういっぱい食べたよぉ～！また肉ぅ～？！』…って、盛り下がった参加者……（苦笑）

ま、ま、ま、そう言わずに、景品ＧＥＴを目指し、参加してくださいよ。(汗)
みんな、ビンゴしないように？勝ち残らないように？！願いつつ、一味違った盛り上がりで楽しいゲームとなりました。
　でも、勝者はやっぱり『おいしい❤』と、笑顔でした。

　そして、今回は初の試みとして、おにぎりを手作りしました。やっぱり手作りは、温か味がありますね！職員、その他お手伝い頂いた方々、御協力ありがとうございました。
　また次回も、それぞれが出来ること、協力し合える何かを考え、色んな形で参加できるイベントにしていきたいと思っています。

障害者自立支援法の根本的見直しを求めて

事務局長：今村　登

去る平成１８年１０月３１日、昨年の障害者自立支援法成立から満1年、本格施行から1ヶ月のこの日にぶつけて行われた全国大行動。ここ数年の全国大行動はいつも悪天候に見舞われていたものだが、今回は正にデモ日和？といわんばかりの晴天の1日だった。

2年前、それこそ青天の霹靂で登場したグランドデザイン案。今度は与党＆厚労省＆財務省にお返しをしたいものである。彼らにここまで障害者、関係者の反発と世論の批判が起こるかと、ソフトバンクに勝るとも劣らずの「予想外」攻撃で自立支援法の根本的見直しと介護保険への統合を断念させようと、障害者運動の歴史上過去最高となる 15,000人もの人が全国各地から集結した。

我々の参加した国会請願デモ隊は、厚労省前でシュプレヒコールとアピールを繰り返した後、数グループに編成され、日比谷公園から交通整理の警官を従えて、車道を思い思いのプラカード、ゼッケン、ノボリをかざし、トラメガでシュプレヒコールを上げつつ、国会議事堂 ～ 衆議院 議員面 会所 ～ 参議院議員面会所と続く約３ｋｍの道のりをおよそ2時間かけてデモ行進を行った。自前のプラカードに綴ったフレーズは「介助は　益　じゃない！」と「厚労省！財務省!!　お前らも　ウ○コ　するのに金払え！」だった。

ストレートに「応益負担　反対！」と書くより伝わりやすいかと、当日の朝、急遽思いついて作ったものだったが、これが思いの他好評で、特にウ○コの方は参加者、報道関係者のカメラにたくさん撮られた。もっとも参加者のウケがよくても役人や政治家に伝わらなければ意味がないのだが…

それにしても、やはりどう考えてもこの障害者自立支援法は、法の名前通り障害者の自立支援を本気で推進しようとして作られた法律とは思えない。それは応益負担のことだけに限らず、身体機能的にできる・できないに着目した１０６項目の一次判定や認定審査会の仕組み、市区町村に負担を押し付ける低い上限付きのニセ義務的経費、移動支援の個別給付外し、グループホーム、ケアホームのミニ施設化、三障害統合といいつつも利用可能区分の障害別制限、精神障害者退院支援施設に象徴されるまやかしの社会的入院の解消等々、突っ込み処は満載である。

一方、事業所側から見ても、ヘルパーという職で生計が成り立たない状況に追い込まれてきており、担い手不足にどんどん陥っていくのではと危惧している。時間単価を下げておいて、ヘルパーの労働環境、条件をより良くしろと

厚労省は言ってくるから腹立たしい限りである。でもって、法のスローガンは施設から地域生活へって平気な顔して言っているから頓珍漢も甚だしい！

地域生活を進めるためにも担い手の所得保障は重要なことで、事業所としては時間単価を下げられるのは困るので、事業所から時間単価を上げろ（下げるな）というと、応益負担の仕組み上、今度は利用者負担も上がることになり、事業所が単価を上げろといえば、利用者が怒る（困る）という構図ができてしまう…本当にいやらしい制度である。

理不尽、不条理な制度に憤慨しながらも、事業所の運営もやっていると、ついつい制度に合わせた派遣体制を整えることに躍起になってしまっていることに気がつく。違法な派遣は出来ないので仕方ないことではあるが、うちの代表である良元の言葉を借りれば、「このまま制度に合わせて、制度に従順に対応していってしまっては、制度に負けてしまう！」。そうだ！このままでは、誰の為の、何の為の制度なのか分からなくなってしまう。少なくともこの自立支援法は、支援を必要とする当事者の為のものとは言えない方向に舵が切られてきたと言っても過言ではないだろう。

うちはヘルパー派遣事業所でもあるので、こういう運動をすると利益誘導だとか思われがちだが、「おかしいものはおかしい！」「困っているものは困っている」と、気付いた者、当事者が声を挙げて行動していかないと、黙っていては制度も理念も変えられないどころか後退していってしまう。

「理想と現実は違う」とか「財源がないから仕方ない」などなど言われるが、ここは愚直なまでに「そもそも論」にこだわって、誰の為の何の為の制度なのか？障害があることを理由に、人生の様々な可能性、選択肢を諦めないでいい国にしていきたい、そうしてほしいと願うことは、そんなに贅沢でいけないことなのか？と、問いかけ続けたい。この自立支援法の根本的見直しを求め続けることがこの国の方向性を誤らせないためにも重要であろう！これからも諦めず、この難局を打破していこう！

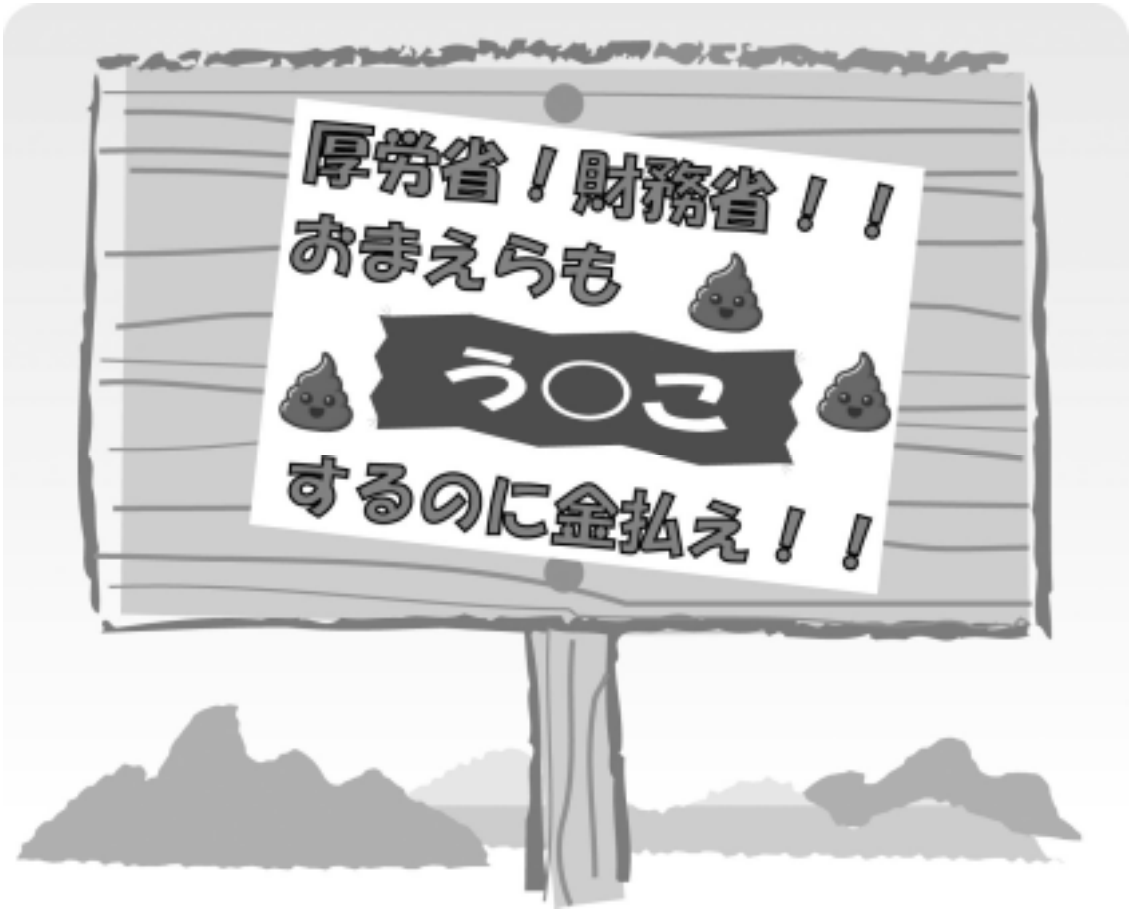

勝矢光信の情報発信!!コーナー

平成18年10月31日 火曜日

日比谷公園「出直してよ！障害者自立支援法」大フォーラムに参加した。盲・聴・肢体・内臓などあらゆる障害者が 10月完全実施から負担増しになった。生活保護以下の、厳しい生活になった。この「障害者自立支援法」が成立して、ちょうど 1年目。全国から 2万人以上の障害者と支援者が集まった。すごかった。12:30 に始まったフォーラムでは、次々と現場の訴え・叫びが続いた。13:45 からの国会と東京駅に向けてのデモは、延々と続き、終わりのない長さであった。最後の人が国会に到着するよりも、太陽の沈む方が早かった。たそがれゆく中での行進が続いた。TVマスコミの取材も熱心であった。こんな重度障害者の息の根を抑えてしまう政治は、何なのか？長距離をバスに揺られて集まった障害者。ここまで障害者の力がついたことに、感激。交通がバリアフリーになっただけでは、不可能だった。ヘルパー・支援者の力が大きかった。共通の問題意識を、全国の障害者が持つようになった。あきらめの時代は終わり、訴えることの大切さを、地域の障害者運動で知った障害者は、次々と日比谷公園に集まって、4箇所に分かれて、集会を開いた。それほど多く集まったのである。「財産権の１つである年金から勝手に取り上げていくのは、ドロボウ行為である」と。昨年の参加できなかった雪や嵐のデモに比べ、今日は、暑くも寒くもなく、すごしやすい天気であった。木々も秋の色合いで、デモを応援してくれた。

３0年以上も前、デモに参加した時は、地方の障害者からは「私は行けないので、がんばってください」という手紙が来るだけであった。１回のデモ参加に、タクシー代１万２千円も使った。リフト付きタクシーもなく、ヘルパーもいない時代なので、乗車拒否のタクシーを見送り、また、介助を頼んだ運転手にイヤミを言われながら、デモに行ったのがなつかしく思い出された。今は、かなり遠くからも、飛行機、新幹線、長距離バス、施設のリフト自動車などで集まりやすくなり、宿泊も拒否されなくなった。昔のデモは、顔見知りばかりだったが、今回は、だれも知らないし、知られてもいない。時代は変わったこと。また、重度さもはるかに増し、昔は障害者が障害者を世話し、車免許のある障害者が運転し、１件１件回って障害者を集めた。集まり方まで変わった。

ハンセン病法改正デモの歴史も、思い出された。国会に座り込んだ患者を、マスクと白衣で武装した保健所の衛生職員と、うつらないかと恐れる警官たちに取り囲まれ、「心がけが悪いから」と言われ、緊張した時代があった。あの戦いで「ライ予防法」は廃止された。

延々と続くデモ行進、自分たちの生活は自分たちで決定していくと言う叫び。歴史は、話し合い以上に、このような実力行使で変えられていく。あきらめからは、何も生れない。秋の優しく微笑みかける太陽の光と、空高く広がる髪の毛のような細い雲、庁舎のビル群の下を、１列になって進む障害者たち。ちょっと感動であった。

最後に、もう１つ歩きながら心に残ったことを加えたい。ＣＰのエネルギーは、社会がもっとうまく利用するべきだと、デモに加わりながら考えた。ＣＰは、多くの教育と、様々な外出のチャンスを与えられれば、もともと頑張り屋なので、様々な才能を発揮するのではと思った。施設に収容しなければならなくなる原因は、チャンスを与えられなかった過去に起因するのではないか？障害者は、絵や詩を書いている時代ではない。社会で活躍する時代である。こうして、日本中のＣＰが結集できるのも、ヘルパー・施設職員の力に負っている。「支援法」の基礎的権利を維持し、法の内容をさらに私たちの生活にふさわしいものにして行くデモを今後も続けていくべきと。地域でも、国でも、世界でも。デモの中で、そんなことばり考えていた。

障害者自立支援法に思う

古代アテナイでは、障害児が生れたら、殺す習慣があった。アリストテレスさえもプラトンさえも、この風習は正しいと言っている。「生きる権利」の中で、「福祉権」は、ごく新しい権利である。そして、「福祉権」ほど、その国の「制度」と直結するものは無い。「制度」の変更で、「福祉権」は簡単に犯される。「福祉権」を維持するには、障害者の発言が重要となる。

憲法第二十五条【生存権、国の生存権保障義務】

1　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2　国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

支援費制度は、これに抵触する恐れがあると感じる。
一般人の「我々も払っているのだから」という意見は、一見、正しく聞こえてしまう。入所施設では基準額48000円と光熱費1万で、58000円は最低、全員が払うようになった。財産のある人は 78000円払っている。在宅障害者も 37200円までは、払わざるをえない。結果、ヘルパー利用時間を減らしている。障害者は、今、年金の残り15000円から 2万円の自由しかなくなった。６０歳から年金をもらっている老人と同じ生活を若くして、強いられることになった。あきらかに、福祉の後退であるばかりか、生活保護者よりも厳しい生活は、憲法25条に反している。

応益負担の論理の間違いは、明らか。所得も基本的な収入も全く同じ条件であったら、障害者の自由さは健常者よりもはるかにかぎられてしまう。福祉は不要になる。同じことをするにも、障害者は、健常者より金がかかっている。自由と収入は一致している。施設をやめて在宅になる障害者の増加・危険と紙一重の介助の少ない生活時間の増加・外出をあきらめる社会参加のチャンスの著しい減少がうまれた。自分の感覚と経験から考えると、死に至る数年間の療養・介護・医療などの集中的費用では普通の人の約４倍、

障害者で介助が必要な人は、介助の費用以外に普通の人の約2倍をめどに費用を考えれば良い。それを、「普通に生活してもかかる費用」的な論理におしこめて良いのか？応益負担の論理の間違いは、「だれでもトイレ」と同じように、思想と目的は崇高であっても、プロセスや処置に問題がある。措置ではなく選択の時代と言いながら、逃げられない人をおさえつけて、社会参加・統合に向けて「普通に生活してもらいたい」と強制的に金を取る。「だれでもトイレ」は、だれでも平等に使う権利があるということではない。

日本に思想が入ってくる時に、注意しなくてはならない点がある。権利・民主主義・平等・メインストリーミングなど、新しい思想が入ると、言葉は広まっていくが、実態は、古い慣習と混交され、いつのまにか、本来の思想とは似て非なる結果が生じる。風土の違いで、おためごかしの思想にならないように、お互いに討議しあって、現場を見て、原点を学び、修正する必要がある。

自由と政治、制度、プロセスは関係ある。自由とこずかいも関係ある。急激な負担増しには、施設の人はめんくらっている。行政に文句を言ったら、あるていど修正されるらしい。対処療法で、その場ごとに応じているらしい。文句を言ったほうが良いらしい。

幸いなことに、唯一の救いは、外出回数が減っていないこと。1人で外出する障害者が急増したこと。危険と紙一重の生活であるが。。。収入イコール自由であり、障害者の権利を犯してはならない。私たちは、個人の安全保障を確保するべきと思う。私個人的考えだが、収入を15000円に押さえ込むことで、在宅時間が増え、ひきこもりになり、肥満になり、人との付き合い方を忘れ、怒りっぽくなり、介護がさらに必要になるとしたら、国家全体の視野にたって考えると、この1割負担が、プラスになるかマイナスになるか疑問である。自由を奪って、生活保護以下に押さえ込むことで、自立を否定することになり、マイナス効果のほうが大きいと感じる。せめて、1割を３％程度にする補助を地域行政がだせないものか？年金生活は収入が丸見えで、その中から奪うのは、福祉の権利剥奪、権利侵害、憲法違反である。年金を自分の選択で自由に使うのは、本来の権利（福祉権）であり、その自由が制限され、実質的に減額されたのと同じ結果になり、二重の税金をとられている。国会議員も役所も、電気代

を各自が分担していない。昼食代は自分で出すが、建物の維持費や電気代までは出していない。給料からさっぴかれたりもしていない。国会も役所も、安い食堂を持っている。憲法違反に抵触する恐れのある権利侵害を許すわけにはいかない。このような形で、権利を奪われていったら、福祉は不要になってしまう。納得できなくても自動的に引かれてしまったら、抵抗できないで骨抜きである。何か、間違っている。

小泉総理が、国会答弁で「なにも、無い人から取ろうと言っている訳ではない。経済力のある人にはそれなりの負担をしてもらうだけです」と言った。ニュースでこの答弁を聞いたときは、納得した。郵政法が通ったすぐ後で、簡単に国会を通過した。いざ施行されたら、貧乏人から金を取っているのが事実じゃん。これは、憲法25条に違反していますよ！

土屋 裕代

私は，一人で出掛けられるようになるまでは，外の音や自転車が怖くてなかなか前に進む事が出来ませんでしたし周りの人に自分から困ったとき声をかけるという事が苦手でした。あるときこんなことを思いました。自転車が多くて車椅子で通れない所があってもそこを通らないと目的の場所には着かないこともあるから勇気を出して周りの人にお願いしようと思いました。心に決めてからは実行できている感じがします。誰でも初めは，どうしょう怖いと思うと思いますがそれは素直な気持ちなのでその気持ちと相談しながら，ひとつひとつクリアしていくと楽しくチャレンジできますよ。

私は今，気持ちと体と相談しながら楽しく外出を満喫しています。最近のできごとですが，地元の駅から新宿の駅まで一人旅を楽しみました。二時間半音楽を聞きながら景色を楽しんでいました。本八幡を過ぎるとウキウキワクワクしました。それは何で？と皆さん思うかもしれません（笑）今までの最高はＪＲ本八幡駅だったからです。本八幡駅を過ぎた時の心の喜びは，次への自信にもなりました。電車に乗ってなければやったーと叫びたかったです。

新たな発見

駅によって発車をしらせる音などが違うのを発見しました。これからも楽しい場所や物などを探して行きたいと思います。雨の日はカッパではなく傘をさして外出してみたいという憧れも出てきました。電動車椅子の男性が傘をさして電動を操作しているのを見て感動しました！(^-^)

へるぱーさんたちのあそびば

第二十二回：貝塚　清美

街のあちこちに、クリスマス関連もの、夜はイルミネーションがきれいな季節となりました！！♪　そんな季節の会報にぴったりな、題して『東京　イルミネーション２００６』...今回は「ヘルパーのあそびば」のこのコーナーを季節ものでお贈りさせて頂きます。それでは！イルミネーションといえば、簡潔に、電球数により、見ごたえを感じるはず！という視点から、電球数にこだわった『東京イルミネーション２００６』のトップ５を大公開～！！
ジャ～～ン！！電球数１００万個が最高の数でしたが、丸の内エリアと東京ドームシティが二ケ所トップ１入りです。☆第二位が６０万個の渋谷。☆第三位が５０万個の足立区光りの祭典。☆第四位が４５万個の六本木ヒルズ。☆第五位がビーナスフォートです！★御参考までに

丸の内エリア（Bright Christmas 2006)。。
〈会場〉..千代田区丸ビル、丸の内通り..
〈開催期間〉..2006.11.17～2006.12.25
〈点灯時間〉..丸ビルツリー6時～24時30分、
丸の内イルミネーション17時～23時

東京ドームシティ(ハッピークリスマス2006)。。
〈会場〉..東京ドームシティ
〈開催期間〉..2006.11.03～12.25
〈点灯時間〉..17時～25時（一部施設により異なる）
渋谷(Light-up Christmss IN SIBUYA)。。
〈会場〉..道玄坂、道玄坂上、文化村通り、宮益坂
〈開催期間〉..2006.11.25～2007.01中旬
〈点灯時間〉..16時～24時

あだちひかり さいてん
足立光の祭典　２００６。。

<会 場>..竹ノ塚駅東口から元渕江公園までの1.2ｋｍの街路? 元渕江公園

<開催期間>..2006.11.30～12.25

<点灯時間>..街路樹が日没から22時　公園日没から21時

ろっぽんぎひるず あーてりじぇんと くりすます
六本木ヒルズ　Artelligent christmas 2006。。

<会 場>..六本木けやき坂通り、66プラザ、毛利庭園

<開催期間>..2006.11.07～12.25

<点灯時間>..けやき坂と毛利庭園が17時～23時
66プラザ　17時～24時

びーなすふぉーと こうとうくあおみ おーろら おーぷん ざ すかい
ビーナスフォート（江東区青海）（Aurora opens the sky)。。

<会 場>..パレットタウン二階　噴水広場
メインストリート

<開催期間>..11.11～2.14

<点灯時間>..12時～22時30分

ぜんぶせいは おも しら い き
全部制覇してみたい♪♪と思いながら、調べてるうちに、なんだか行った気になってる私。。です。。が！！せっかくの年に一度の旬なイルミネーション！！、厚着して、街にくり出し『きれい～！！』とうっとり叫んでみたいですよね～？！★☆♪♪...さて！どこからせめようかしら。。。♪

へるぱーさんたちのあそびば

第二十三回：越川　弘美

はじめまして、越川弘美と申します。土・日のみではありますがＳＴＥＰえどがわで介助に入らせて頂く様になって 2年半くらいになります。普段は機械相手の仕事をしているので、平日と土・日とでは当然ですが物凄いギャップがあります。大袈裟ではなく、１週間のうち平日５日間より土・日の２日間の方が多く話していると思います。

この仕事を始めて、最初は右も左も分からず利用者さんの出す指示通りにこなす事で精一杯でしたが多少慣れてきてからは、それぞれの利用者さんとの距離のとり方を考えるようにもなりました。また、今まで人と話すのが苦手な方だったのですが、ＳＴＥＰで働くようになってから、それが少しですがマシになったような気がします。

これからも宜しくお願いします。

新スタッフ紹介

改めまして、12月1日付けでSTEPえどがわのスタッフの一員となりました。酒村辰徳と申します。まずは、自己紹介を・・・

氏名　酒村辰徳　　住所　葛飾区　　年齢　30歳
血液型　O型　　星座　おとめ座　　出身　兵庫県尼崎市

ってなもんでしょうか・・・(汗)
こういうの苦手でして・・・(汗・汗・汗)
まぁ、みなさん、お手柔らかにお願いします！！！

8月／9月／10月／11月／12月
活動報告

8/02（水）・・・・・・・・・JILインターンシップ研修　受け入れ
8/10（木）・・・・・・・・・江戸川区交渉
8/11（金）・・・・・・・・・江戸川区の福祉を考える会
8/15（火）・・・・・・・・・理事会
8/20（日）・・・・・・・・・ピア・カウンセリングセミナー　開催
8/23（水）・・・・・・・・・厚労省前行動
8/25（金）・・・・・・・・・20時間研修
8/28（月）・・・・・・・・・20時間研修
8/29（火）・・・・・・・・・理事会
8/30（水）・・・・・・・・・20時間研修
9/02（土）・・・・・・・・・20時間研修
9/03（日）・・・・・・・・・20時間研修
9/04（月）・・・・・・・・・政策プロジェクトチーム参加／東京都交渉
9/06（水）・・・・・・・・・理事長とのバイト懇談会
・・・・・・・・・江戸川区の福祉を考える会
9/07（木）・・・・・・・・・個別相談
9/08（金）・・・・・・・・・個別相談
・・・・・・・・・相談員研修
9/09（土）・・・・・・・・・シーティング相談
9/10（日）・・・・・・・・・20時間研修
9/12（火）・・・・・・・・・理事会
9/14（木）・・・・・・・・・厚労省前行動
9/15（金）・・・・・・・・・個別相談
9/16（土）・・・・・・・・・個別ＩＬＰ
9/17（日）・・・・・・・・・個別ＩＬＰ

9/19（火）・・・・・・・・・・ 理事会
9/21（木）・・・・・・・・・・ 理事会／個別ＩＬＰ
9/25（月）・・・・・・・・・・ 東京フォーラム研修
9/26（火）・・・・・・・・・・ 理事会／個別ＩＬＰ
9/27（水）・・・・・・・・・・ 個別ＩＬＰ
9/28（木）・・・・・・・・・・ 個別ＩＬＰ
9/27（水）～29（金）・・・・ 国際福祉機器展
9/29（金）～30（土）・・・・ JIL研修会　参加
10/05（木）～06（金）・・・ ピア・カウンセラー研修会　参加
10/09（月）・・・・・・・・・・政策プロジェクトチーム参加
10/25（水）・・・・・・・・・・ＢＢＱ大会　開催
10/27（金）・・・・・・・・・・TIL全体会／専門学校　講師派遣
10/28（土）・・・・・・・・・・個別ＩＬＰ
10/31（火）・・・・・・・・・・10.31大フォーラム　参加
11/02（木）・・・・・・・・・・個別相談
11/07（火）・・・・・・・・・・理事会
11/09（木）・・・・・・・・・・個別ＩＬＰ
11/11（土）・・・・・・・・・・個別ＩＬＰ
11/14（火）・・・・・・・・・・理事会
11/16（木）・・・・・・・・・・個別相談
11/18（土）・・・・・・・・・・個別ＩＬＰ
11/23（木）・・・・・・・・・・政策プロジェクトチーム参加
11/24（金）・・・・・・・・・・江戸川養護学校連絡協議会　出席
11/25（土）・・・・・・・・・・シーティング相談
11/29（水）・・・・・・・・・・コーディネーター会議
12/02（土）・・・・・・・・・・シーティング相談
12/09（土）・10（日）・・・・ 政策研究会　参加
12/14（木）・・・・・・・・・・江戸川養護学校進路授業　講師
12/22（金）・・・・・・・・・・クリスマス会
12/28（木）・・・・・・・・・・事務所仕事納め

活動予定

1/04（木）・・・・・・・・・・事務所仕事始め
1/27（土）・・・・・・・・・・第一回　話し合いプログラム　開催
3/04（日）～06（火）・・・　集中ピア・カウンセリング講座　開催
3/17（土）・・・・・・・・・・第一回　　料理教室　開催
3/19（月）～22（木）・・・　アジア障害者写真展　開催

＊その他、随時お知らせします。

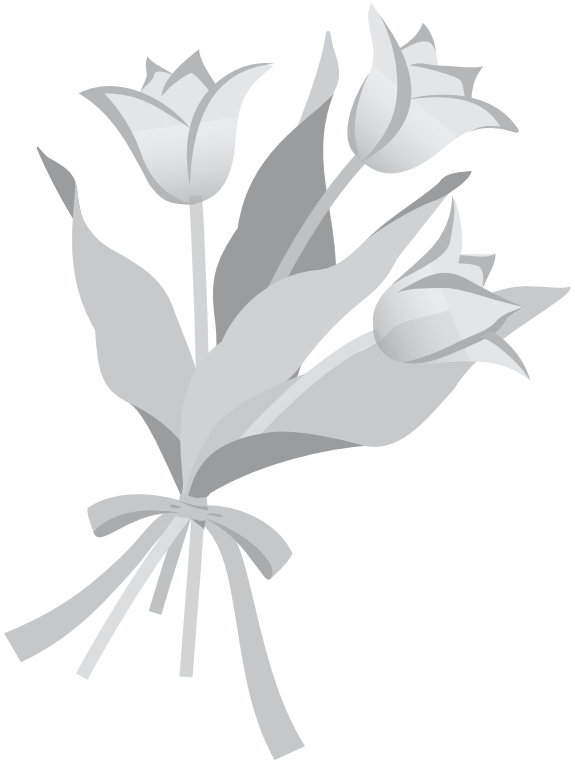

福祉機器・介護用品・住宅改造のお問合わせは
お気軽に当店まで！　自社工場完備で修理・改造がすぐ！
── 福祉機器のトータルプランナー ──
有限会社 パムック
江戸川区新堀１丁目２５番１号
（レンタル車いす・車いす保険も取扱っております）
TEL03(5666)4801 | FAX03(5666)4802

会員募集

ＳＴＥＰえどがわは、ＳＴＥＰポリシーとＳＴＥＰ訓の下、障害者の自立生活に係わる様々な問題に取り組み、ひいては地域に根ざした社会貢献団体になることを目指しています。

つきましては、当法人の活動趣旨にご賛同いただける皆様に会員（正・賛助）になっていただき、共に自立生活センターＳＴＥＰえどがわを支え育て下さる仲間を募集します。

正会員（正会員は、当法人の定款に定めた総会に参加できます）
・登録料　5,000円（入会時のみ）
・会費　5,000円／年

サポーター会員（賛助会員）
・個人　1口　3,000円／年（1口以上）
・団体・法人　1口　10,000円／年（1口以上）

会員には、当法人の刊行物、イベント案内チラシ等を送付致します。

会費納入先
＜郵便振替＞　自立生活センターステップえどがわ No.00110-0-579238
＜銀行口座＞　特定非営利活動法人自立生活センターステップえどがわ
三菱東京ＵＦＪ銀行　瑞江支店普通　0548550

編集後記

今回の会報は多分クリスマス過ぎくらいに皆さんのお手元に届いているはずですよね？貝塚さんの原稿の内容がクリスマス関連の事なので「もう過ぎてるからっ！！」とつっこみを入れてしまった方も多いと思います。でも貝塚さんは悪くありません！会報の製作が間に合わなかった編集スタッフが悪いんです！いや、むしろSTEPえどがわ全体の責任だと思います！！つまりは理事長の良元さんが悪いんですっ！！クレームなどは良元さんにお願いしますっ！！

原稿を書いてくださった貝塚さん、ホントにごめんなさい。でも優しくてお美しい貝塚さんなら許してくれると信じています。

いつも会報を読んでくださっている皆様、ありがとうございました。今後とも宜しくお願いしますね！

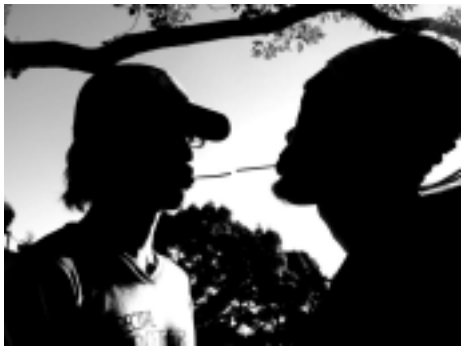

編集：

東京都指定居宅支援事業者
特定非営利活動法人（NPO法人）
自立生活センターSTEPえどがわ

〒133-0065
東京都江戸川区南篠崎町3-9-7 1F
tel：03-3676-7422　　fax：03-3676-7425
main@step-edogawa.com　　http://www.step-edogawa.com